

多目的屋内施設及び豊橋公園東側エリア整備・運営事業の 審査講評の公表について

多目的屋内施設及び豊橋公園東側エリア整備・運営事業審査委員会（以下「審査委員会」という。）において、令和6年6月25日に審査講評がまとまりましたので、公表します。

1 審査講評

審査委員会において、提案内容に対してどのように評価されたのかを評価項目ごとにまとめたものとなります。

2 閲覧方法

- ・豊橋市ホームページ (<http://www.city.toyohashi.lg.jp/60672.htm>)
- ・多目的屋内施設整備推進室
- ・じょうほうひろば

3 今後の予定

年 月	内 容
令和6年9月	事業者と特定事業契約 ^{※1} の締結
令和9年9月	多目的屋内施設の建設完了予定
令和11年3月	豊橋公園東側エリア内におけるその他の公園施設 ^{※2} の整備完了予定

※1：「特定事業契約」とは、PFI事業における事業期間を通した本市と事業者の債権・債務を明確にしたもの

※2：「その他の公園施設」とは、豊橋公園東側エリア内における新たに導入する多目的広場や再整備することも広場やテニスコートなどを指す

